

広島工業港

明治23年(1890)に築港された宇品港は、日清戦争以後、陸軍の輸送拠点として重要な役割を果たしていましたが、第1次世界大戦以降の産業経済の発展により、商業利用への期待が高まりました。昭和8年(1933)には商業港の修築工事が始まり、合わせて工業港の建設が構想されました。

当初の計画は、元安川河口以東、草津町沖までの海面約132万坪を埋め立て、付近の水路を浚渫して大型船の泊地を造成するとともに、埋立地に企業を誘致して大工業地帯を建設しようとするものでした。しかし、戦時体制に即応するため、当面の埋立地は約99万坪に縮小され、工期も10年から3年に短縮されました。

昭和15年6月、臨時広島県会で工業港建設の予算案が可決され、難航が予想された漁業補償問題も9月までに決着しました。こうして同年11月に埋立工事が始まり、吉島町沖(第2区)、江波町沖(第3・4区)、観音町沖(第5区)の工事が進められました。このうち第2区は陸軍の飛行場に転用され、第3区は資材難等で中止になりましたが、第4・5区には、県側の強力な誘致活動と海軍の要請によって、三菱重工業の造船・造機工場が建設されることになりました。

昭和16年12月の太平洋戦争開戦以後、資材や労力の不足によって埋立工事は困難を極めました。船舶の増産を必要とする海軍は工場の操業開始を急がせました。そのため、埋立工事と並行して、昭和18年4月から工場の建設が始まり、同年12月には未完成の船台で操業開始、翌19年6月には早くも最初の進水式が行われました。

昭和20年8月6日、広島に原爆が投下され、その人的・物的被害によって工場は生産不能の状態になりましたが、復旧への懸命な取り組みが続けられました。また、埋立工事は一部未完成のままでしたが、続行が困難となり、22年3月をもって打ち切り竣工としました。その後も、埋立地の売却や代金の精算、登記手続きなどが進められ、その事務処理は昭和30年代まで続きました。

ここでは、当館収蔵の広島県行政文書のなかから、広島工業港に関する昭和12~26年の文書を展示し、戦時期における広島県の一大プロジェクトの概要を紹介します。(担当：荒木 清二)

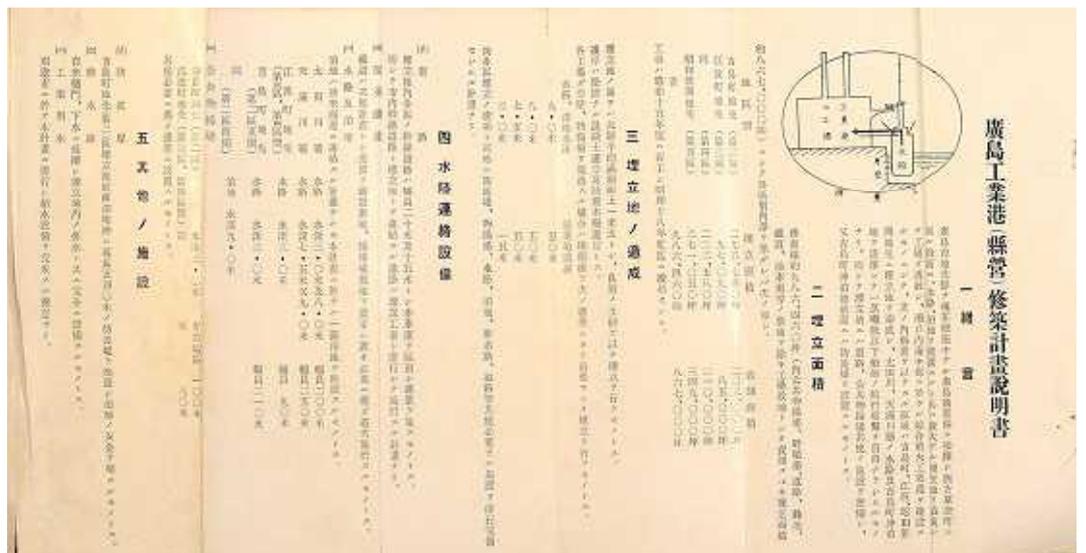
1 工業港一件 昭和12~15年(1937~40) 広島県行政文書 S01-90-58

広島工業港の建設計画策定に係る昭和12~15年(1937~40)の文書を綴った簿冊。広島県は昭和12年(1937)5月、港湾協会に建設計画案の作成を委嘱し、14年10月に「広島工業港修築計画概要」と題する報告書がまとめられた。本簿冊には、その報告書のほか、昭和12年11月に開催された「広島工業港座談会」の速記録や、大阪・東京などの他府県から取り寄せた工業地帯建設に係る規程類が収録されている。



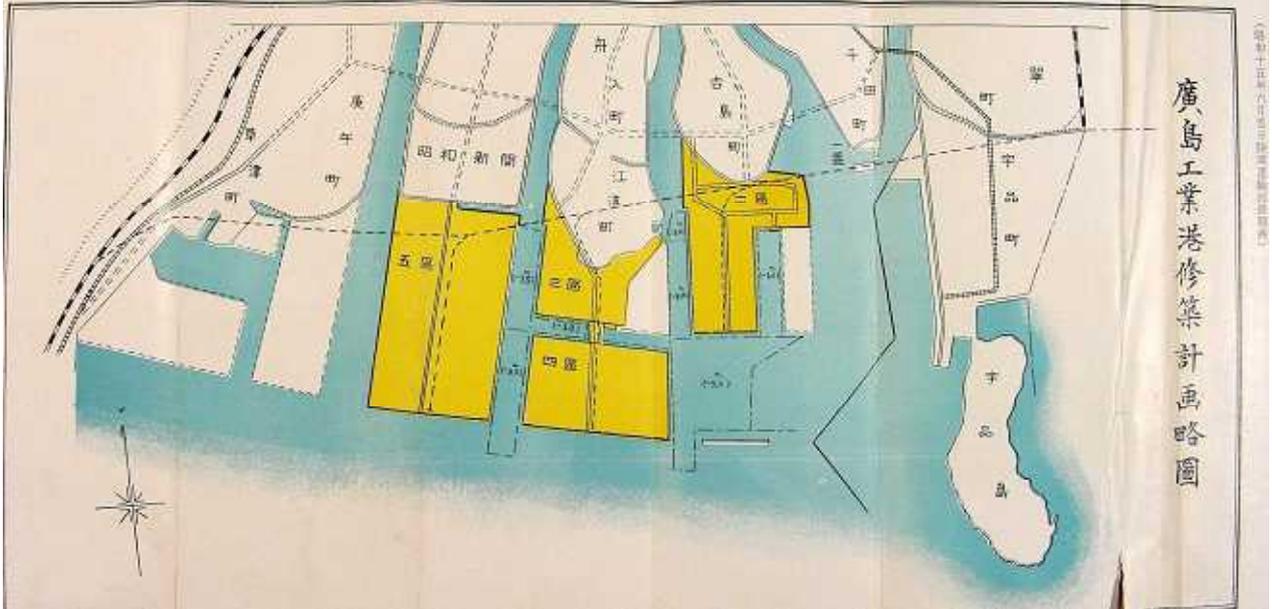
2 広島工業港(県営)修築計画説明書 昭和15年(1940) 広島県行政文書 S01-90-57 所収

広島県は、港湾協会が作成した原案をもとに、昭和15年(1940)、工業港の修築計画を策定した。原案では約132万坪の海面を埋め立てる計画であったが、当面の埋立地は約99万坪に縮小され、工期も10年から3年に短縮された。工業港の利点は、本船を工場に横付けし原料を直接搬入することによって、中間の荷役賃・運賃が大幅に削減されることにある(本資料の挿図参照)。



(写真) 3 広島工業港修築計画略図 昭和 15 年(1940) 広島県行政文書 S01-90-57 所収

広島工業港(県営)修築計画説明書(資料 2)の裏面に印刷された略図。当初計画では、工区が 8 区に分けられたが、このうち吉島町地先の 2 区、江波町地先の 3・4 区、昭和新開(観音町)地先の 5 区を県営事業として施工することになった。なお、千田町地先の 1 区と、市営事業として計画された庚午町・草津町地先の 6~8 区は中止となった。



4 広島工業港の修築に就て 昭和 15 年(1940) 6 月
広島県行政文書 S01-90-57 所収

昭和 15 年(1940) 6 月 5 日、相川勝六^{かつろく}広島県知事は、広島中央放送局からラジオ演説を行い、工業港建設の必要性と将来性を訴えた。この資料は、その演説の内容を印刷したパンフレットで、広島工業港修築期成同盟会から県民に配布して、事業への理解と協力を求めたものである。



(写真) 5 ラジオ放送に臨む相川県知事
昭和 15 年(1940) 6 月 『広島工業港』より転載

6 臨時広島県会提出議案二関スル相川知事説明要旨
昭和 15 年(1940) 6 月 広島県議会文書 S03-93-603

昭和 15 年(1940) 6 月 6 日、工業港建設の予算案等を審議するため、3 日間の日程で臨時広島県会が招集された。予算は特別会計とし、総事業費 1,970 万円、昭和 15 年度以降 4 ヶ年度の継続事業として提案された。事業収入の大半は埋立地の売却代金を見込み、不足額は県債発行で補うこととされた。この議案は、「県会史上稀に見るなごやかなる雰囲気^{うち}の裡に、満場一致総起立を以て」議決されたという。



7 臨時広島県会議事日誌 昭和 15 年(1940) 6 月
広島県議会文書 S03-93-736

8 臨時広島県会議決録 昭和 15 年(1940) 6 月
広島県議会文書 S03-93-737

9 広島工業港関係漁業権補償問題二対スル交渉経過 昭和 15 年(1940) 6 月
広島県行政文書 S01-90-59 所収

事業遂行上、最も難航が予想されたのが漁業補償問題だった。埋立の影響を受ける漁場は約 600 万坪で、約 2,600 戸の漁業者が転業を強いられることになったが、相川県知事自らが説得にあたるなどの交渉が功を奏し、昭和 15 年(1940) 9 月に補償金総額約 434 万円によって解決した。

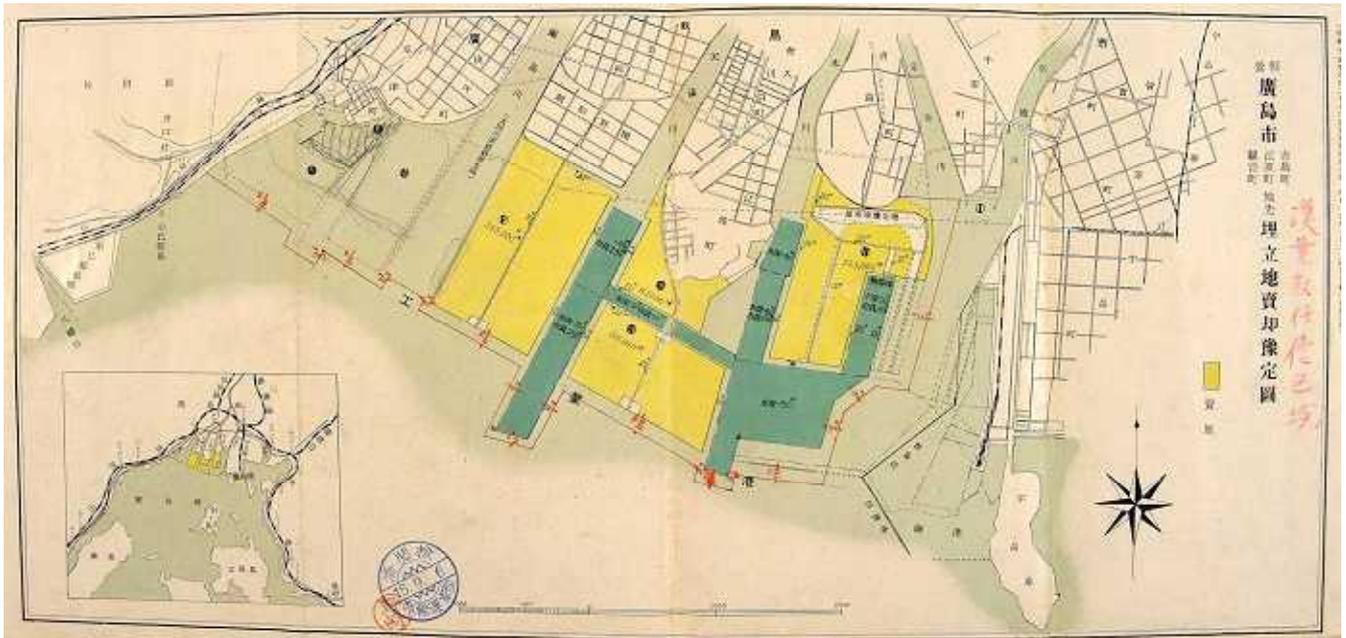
(写真) 10 広島工業港魚介藻類慰霊碑 (江波山公園)
平成 20 年(2008)12 月撮影

昭和 15 年(1940) 9 月 21 日、埋立工事のために生命を絶たれる魚介藻類の慰霊法要が、広島別院において開催され、檜柱の慰霊塔が江波山に建立された。その慰霊塔を戦後に建て替えたのが写真の慰霊碑で、裏面には慰霊法要の際の相川県知事の式辞(抜粋)が刻まれている。



11 広島工業港案内 / 県営広島市吉島町江波町観音町地先埋立地売却予定図 昭和 15 年(1940)
広島県行政文書 S01-2007-921 所収

広島県が工業港の埋立地に企業を誘致するために作成したパンフレット。工業港の特色として、土質が工場建設に適している、工業用水が豊富で料金が安い、自然災害が少ない、工業原料の産地に近い、電力の十分な供給が可能で安価、労力の確保が容易で労務者の素質も優良、工業港に隣接する広大な住宅予定地がある、防空上も安全、教育環境が整い物価が安い、という利点をあげてPRしている。



12 埋立地売買契約書(写) 広島県行政文書 S01-2007-921 所収

昭和 15 年(1940)頃から積極的に三菱重工業の誘致運動を進めた結果、観音町地先埋立地(第 5 区)に造船工場が建設されることになり、17 年 3 月に三菱地所を介して土地売買契約が結ばれた。また、船舶の増産を急務とする海軍の強い要請を受けて、同社の造船工場が江波町地先(第 4 区)に建設されることとなり、同年 7 月に土地売買契約が締結された。

(写真) 13 三菱重工業観音工場 昭和 19 年(1934) 1 月撮影 『風雪三十年 - 広船の思い出 - 』より転載

昭和 18 年(1943) 4 月、三菱重工業は観音の造船工場と江波の造船工場の建設を同時着工したが、海軍から操業開始を可能な限り早めるよう指示があった。このため、同年 12 月末には未完成の船台で第 1・2 番船の起工式が行われ、翌 19 年 6 月には早くも第 1 番船久川丸の進水式が行われた。

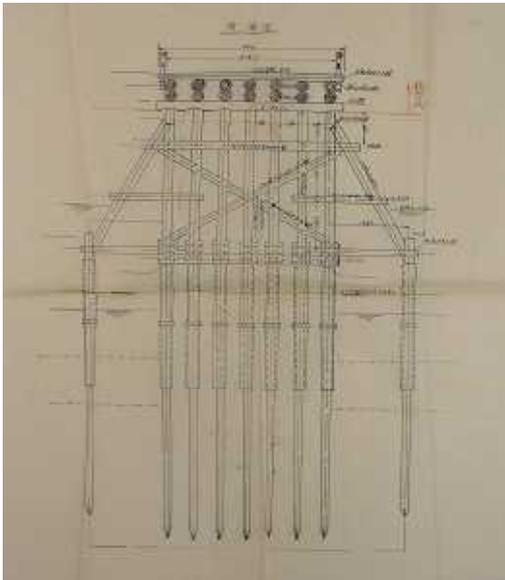


14 広島工業港工程表 昭和 15～17 年(1940～42) 広島県行政文書 S01-90-60

昭和 15 年(1940)12 月から 17 年 3 月までの各月末における、埋立工事の進捗状況に関する報告書の綴り。工事は当初の 1、2 年は順調に進捗したが、16 年 12 月の太平洋戦争開戦以降、戦局の悪化に伴う資材や労力の不足により、次第に遅延するようになった。竣工は、当初予定の 18 年 3 月から大幅にずれ込み、戦後の 22 年 3 月となった。

15 昭和大橋並庚午橋架設工事費支出額精算調書 昭和 21 年(1946) 6 月 広島県行政文書 S01-93-2 所収

工業港への進出企業の要望に応じ、各種の付帯工事が実施された。昭和新開(観音町)と庚午新開には、三菱重工業の工員用住宅地が確保され、連絡橋として昭和大橋(舟入・観音間)と庚午橋(観音・庚午間)が架設された。両橋の工事費は、三菱が 1/2、広島県と広島市が 1/4 ずつを負担した。



16 昭和大橋災害復旧工事設計書(断面図)

昭和 22 年(1947) 6 月 広島県行政文書 S01-90-92 所収

昭和 20 年(1945) 9 月の枕崎台風によって大きな被害を受けた昭和大橋の災害復旧工事の設計図面。復旧工事は昭和 22 年 6 月に起工された。

17 広島工業港第 4、5 区埋立地代金精算について

昭和 23 年(1948) 7 月 広島県行政文書 S01-2007-922 所収

第 4、5 区埋立地の売却代金については、昭和 17 年(1942)の契約書(資料 12)では、契約時、埋立工事の中間段階、引渡し時にそれぞれ 1/3 ずつが支払われることになっていた。その後、産業設備営団の資金をその代金にあてることになったので、契約名義が三菱地所から同営団に変更され、戦時中に 2/3 の精算が終わっていた。県は 21 年末に残り 1/3 の代金を営団に請求

したが、翌年営団が GHQ の指令で閉鎖されるなど交渉は難航し、三菱側とも協議の結果、その代金に見合う遊休地(現在の広島西飛行場の敷地など)を県に返還することで合意した。

18 生産財市価指数(写) 日本銀行統計局 昭和 23 年(1948) 広島県行政文書 S01-2007-921 所収

埋立工事の請負業者は、戦時中の諸物価の高騰と資材難によって多大な損失をこうむったが、戦後のインフレ昂進によって一層の苦境に陥っていた。この資料は、第 5 区(観音町地先)の工事を担当した佐伯組(戦後、佐伯建設工業と改称)からの工事代金増額の歎願書に添付されたもので、昭和 21 年 8 月から 23 年 8 月までの 2 年間に、生産財の市価が 4.86 倍に上昇したことが分かる。



19 広島工業港埋立地測量実施について

昭和 26 年(1951) 10 月

広島県行政文書 S01-2007-923 所収

埋立地の売却と所有権の保存移転登記も竣工後の大きな課題であり、その前提作業として埋立地の測量を実施する必要がある。県は、昭和 25 年(1950)に第 5 区の測量を行ったが、同年の行政監査で早急な対応を求められたため、第 2～4 区についても測量を急ぐことになった。本資料は、その測量実施に係る昭和 26 年 10 月の起案である。なお、埋立地の土地売却と登記手続については、その後昭和 30 年代まで事務処理が続けられた。

(写真) 20 広島西飛行場周辺から市内中心部を望む 平成 6 年(1994)撮影

広島県行政文書(広報公聴課・広報用写真) S05-2008-7

【参考文献】『広島工業港』(昭和 17 年)、『風雪三十年 - 広船の思い出 - 』(昭和 51 年)、『広島県史』近代 2 (昭和 56 年)、『三菱重工広島製作所五十年史』(平成 7 年)